

# 一般社団法人 潟上市シルバー人材センター

## 令和5年度 事業計画

### I 基本方針

秋田県は人口減少が続いておりとりわけ高齢化率は全国で一番高くなっており、潟上市は県内では高齢化率は低い数値ではあるものの人口減少と少子高齢化は進行しております。

また、近年、働き方改革・70歳までの定年延長等労働環境が変化していると同時に少子化による生産年齢人口の減少により、高齢者への就業ニーズも高まっております。

このような社会情勢が高齢者に関わる医療、年金を含む社会保障の抑制により高齢者の生活不安を招いております。

各シルバー人材センターは理念である「自主・自立、共働・共助」のもと事業推進しているところです。当シルバー人材センターにおきましても設立から3年間、役員をはじめ会員及び発注者の皆様など関係各位のご支援・ご協力を得ながら、会員数及び受注件数は着実に増加し、実績を積み上げてきたところです。

4年目を迎える本年度も引き続き地域から一層信頼されるシルバー人材センターを目指し、高齢者への就業機会の提供、地域社会から求められる就業ニーズに対応するため、会員拡大と会員の技能向上のための技能講習及び就業安全講習等の開催に重点をおき事業を展開してまいります。

### II 事業実施計画

#### 1 事業の普及啓発

センター事業への信頼と理解を得るため、各種イベントの参加や奉仕活動を積極的に実施し、普及啓発に努めます。

また新規の就業開拓のため各種会合でのチラシ配布などPR活動を展開します。

- 2 就業機会の拡大・会員の入会拡大の促進  
基盤強化のため「一会員、ひとり入会を目指す」をスローガンに就業機会・会員募集の広告を市広報に掲載するとともに、ホームページを開設し就業・会員拡大を図ります。  
また、入会登録説明会を毎月定期的を開催しセンターの基本理念や就業のしくみ等について情報提供し、会員の入会拡大促進に努めます。
  
- 3 安全・適正就業の推進  
「安全はすべてに優先する」を基本に広く会員に対し安全就業意識の浸透に努め、常に「事故ゼロ」を目指し就業中や就業途上における事故防止を図るため、以下のことに努めます。
  - ①作業中のヘルメットの着用の徹底
  - ②高所作業での安全ベルトの着用の徹底
  - ③脚立の滑り止めの徹底
  - ④交通安全についての指導の徹底現場巡回の実施により安全就業への徹底を図ります。  
適正就業では、厚生労働省作成の「適正就業ガイドライン」に基づき法令遵守の徹底を図るため担当職員の研修の充実に努めます。
  
- 4 高齢者活躍人材育成事業の実施  
シルバー派遣就業を希望する地域の高齢者や会員を対象に連合会が行う、シルバー派遣就業向けの技能講習会、人手不足分野・現役世代を支える分野に必要な能力を身につける人材育成事業を推進します
  
- 5 技能講習の実施  
シルバー人材センター利用者ニーズに即した技能講習を実施します。
  
- 6 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施  
地域企業における人手不足が、顕著となっていることに加えて企業の労働力確保手段の多様化が進んでいることや会員の就業ニーズの多様化を背景にシルバー派遣事業への期待は大きく、秋田県シルバー人材センター連合会と連携してシルバー派遣を推進します。

## 7 職業紹介事業への取組

職業紹介事業所を通じて臨時的かつ短期的な仕事または軽易な業務に係る仕事、シルバー事業で認められている条件での仕事を希望する高齢者を対象に、職業紹介による就業機会の提供を行います。

## 8 地域社会への奉仕活動の実施

地域社会に貢献するシルバー人材センターを実践するため、道路や公園、福祉施設等の公共施設の除草、清掃などの奉仕作業に取り組みます。

## 9 会報の発行

センター事業の周知と会員相互の情報交換のために会報を発行します。各種連絡事項については事務局だよりを発行し、情報提供に努めます。

## 10 財政基盤の確立

健全な財政基盤を確立するため、限られた財源の中での効率的な財政運営に努めます。

## 11 事業目標

(1)登録会員数	150人
(2)就業延べ人数	10,000人
(3)受注件数	1,500件
(4)契約額	60,000千円
内訳	請負就労契約分 37,000千円
	派遣就労契約分 23,000千円

※派遣就労は県連合会が契約主体となり、当センターへは手数料のみの収入となります。